

保護者の皆様

宜野湾市立長田小学校
校長 宮平 育子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症による出席停止について

保護者の皆様には、平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、沖縄県内でも新型コロナウイルス感染症が発生しています。

つきましては、本校では、市の方針に則して、咳や発熱等のかぜ症状で自宅休養（欠席）及び新型コロナウイルスに感染した場合は「学校保健安全法第 19 条による出席停止」とし、欠席扱いにはなりません。出席停止に関して提出する書類は以下のとおりです。

○咳や発熱等のかぜ症状で自宅休養し、体調が回復した場合

登校する際には、毎日の健康観察シートへの記入をし、学級担任へ提出をお願いします。

○新型コロナウイルス感染症及び感染の可能性がある場合

裏面の「新型コロナウイルス感染症の回復届」を保護者が記入して学校に提出してください。

★ 医療機関に記入してもらうものではありません。

新型コロナウイルス感染症の回復届について

1、自宅休養について

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」より

- ① 発熱などの風邪症状がみられるときは、学校を休み自宅療養をしてください。
- ② 発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。（ご家族全員で検温）
- ③ 下記いずれかに該当する方は、帰国者・接触者相談センターにご相談ください。
 - ・比較的軽い風邪症状
 - ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ、高熱等の強い症状のいずれかがある
 - ・発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている場合
 - ・重症化しやすい方（*）で、発熱や咳等の比較的軽い風邪の症状がある場合
（*）高齢者、基礎疾患（糖尿病、心疾患、心不全、呼吸器疾患など）がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方

2、回復届の説明

新型コロナウイルス感染症（疑い）にかかった場合

- 感染したことを学校へ伝え、回復届がない場合は、ご連絡ください。
- 感染者及び疑いの場合は、医療機関より、入院または自宅療養の指示があります。
- 回復届には、検査日等必要事項を記入し、毎日の体温測定の記入をお願いします。

3、回復後について

回復後は、回復届を保健室又は学年室などに提出し、健康観察後、教室へ行くようにしてください。

沖縄県新型コロナウイルス感染症相談窓口コールセンター

（平日休日を問わず 24 時間）098-866-2129

帰国者・接触者相談センター

（中部）098-938-9701 （那覇市）098-853-7971

（南部）098-889-6591 （北部）0980-52-5219